

令和 7 年

決算審査特別委員会記録

令和 7 年 9 月 12 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会（第1日目）記録

令和7年9月12日（金）午前10時45分開会

出席委員（11名）

1番	山	田	豪	彦	君	2番	鈴	木	伸	和	君
3番	楠	山	節	雄	君	5番	笠	井	政	明	君
6番	稻	葉	義	仁	君	7番	栗	原	京	子	君
8番	西	塚	孝	男	君	10番	須	佐		衛	君
11番	村	木		脩	君	12番	内	山	慎	一	君
14番	山	田	直	志	君						

欠席委員 (なし)

その他出席者（なし）

当局出席者（15名）

総務課長	福岡俊裕君	総務課長	鈴木文昭君
総財務係課長	木村昌樹君	総財務係課長	鈴木智宏君
総務係課長	松田幸介君	企画調整課長	太田正浩君
企画課長	岩崎名臣君	企画課長	吉田瑞樹君
企画課長	渡邊宏君	企画課長	門前智美君
企画課長	竹内章仁君	企画課長	鈴木拓海君
企画課長	鈴木和重君	企画課長	中山美穂子君
税課課長	鳥澤誠君	税課課長	

議會事務局

馬 奨 相 記 書 畫 君 幸 善 木 村 長 局 務 事 會 議 會

開会 午前 10 時 45 分

○臨時委員長（村木 優君） それでは、ただいまより決算特別委員会を開会いたします。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 49 分

○臨時委員長（村木 優君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 優君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に山田君を指名します。

ただいま臨時委員長が指名しました山田豪彦君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 優君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山田豪彦君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました山田豪彦君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

山田豪彦君、委員長就任の挨拶をお願いいたします。

○委員長（山田豪彦君） すみません、まだ何分、不慣れな議員生活、始まったばかりですけれども、精いっぱい努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願ひいたします。

○臨時委員長（村木 僕君） 委員長を交代します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○委員長（山田豪彦君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○委員長（山田豪彦君） それでは、休憩を閉じ再開します。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長がすることに決定しました。

副委員長に、14番、山田直志さんを指名します。

ただいま委員長が指名しました14番、山田直志君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました14番、山田直志君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました山田直志君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知します。

14番、山田直志委員に、副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（山田直志君） 委員長を支えてやりますので、まとめるためには皆さんのが活発に質疑をしていただけませんと、まとめるという仕事はできませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時57分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

ただいま事務局より、日程について報告がありました。御質問等ございますか。

○3番（楠山節雄君） 会計室は総務課の範疇にありましたか。

○議会事務局長（村木善幸君） 今までの様子から、会計課は特に日程には入れてございません。

○3番（楠山節雄君） では、会計課で使っている予算みたいなものは質問ができないということだね。

○議会事務局長（村木善幸君） 必要であれば入れますけれども。

○3番（楠山節雄君） 何かちょっと、会計課で聞きたいというか確認、もしあれならここでなくてもいいです、確認する。

○委員長（山田豪彦君） ほかにないでしょうか。ないようでしたら、この際……

○3番（楠山節雄君） そこに、質問は1回2問までというふうになっているんだけれども、それは当然守らなければならないことだと思うんだけれども、ただ、次になかなか出なかつた場合は、続けて質問しても大丈夫なのかな。前にそんな内容ではなかったかなと。

○議会事務局長（村木善幸君） 午後の始まりに委員長から、確認ということで話をさせてもらおうかと思っていますが、1回につき2問までで、発言が途切れるようであれば、ほかに

なければ、続けていただいてよろしいかと思います。

また後ほど、委員長のほうから説明をさせていただきます。

○3番（楠山節雄君） お願いします。すみません、よろしく。

○委員長（山田豪彦君） ほかには大丈夫でしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、この際、午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午後 1時10分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

本委員会に付託されました議案第57号 令和6年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第64号 令和6年度東伊豆町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、総務課、選挙管理委員会所管分とします。

質疑はございませんか。

○3番（楠山節雄君） 決算書の48ページ、法律相談事業の顧問弁護士の委託料なんだけれども、自分の思っていたことは、年間で委託料幾らだよと決まっているのかなと思ったんだけれども、数字が前年から比べると動いている状況だもので、例えば基本的に幾ら、それから、相談が何件あるごとによって幾らとかという、そういう変動的な委託になっているのかどうか、そこをお聞きしたいのと、次のページの社会保険料も含めて、金額が相当上昇、前年からするとしているなんだけれども、この辺は、例えば人事院勧告によって全体の給料が上がった、ボーナスなんかも含めてだと思うなんだけれども、そういうものが反映されて、こういうふうに高くなっているのか、それともほかの要素があって高くなっているのか、そこをちょっと、課長、お願いします。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまの決算書の48ページ、顧問弁護士委託料の関係でございますが、こちらにつきましては、一部年間契約をしております。その年間契約の中で、回数に制限なく相談ができるような形を取っております。これは、メール、ファクス、電話での

相談という形で、こちらから事務所に出向いて相談するということも可能というような契約を締結しております。

また、そのほかに、この範囲を超える特別の契約が必要になったときのために、予算を別途計上している形となっております。ですので、案件によって毎年、金額のほうは若干変動するというような形になっております。

50ページですけれども、社会保険料の関係ですが、こちらにつきましては、先ほど楠山委員がおっしゃったように、人事院勧告に伴うものが主な内容という形になっております。

以上でございます。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田豪彦君） ほかに。

○3番（楠山節雄君） なければ、皆さん、ちょっと考えておいてください。

文書管理については、総務課のほうでよかったです。

（「はい」の声あり）

○3番（楠山節雄君） 50ページの19の文書管理の関係なんだけれども、金額はともかくとして、これ、新しくこのところに出てきているなんだけれども、予算の組替えみたいな、項目の組替えみたいなことがあって、こちらのほうに入っているのか、それとも、特別な理由等があってそうなっているのか教えていただきたいのと、あと、基金は総務課でいいですね。

66ページの環境施設整備等の基金が、今年1,000万円で、去年5,000万円という数字だったなんだけれども、これは何か要因、要素みたいなものがあって、毎回変動するものなのか、予算の範囲内みたいな部分の中でこうした数字が出てくるのか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、文書管理の関係、ページ数で申し上げますと、50ページの一番下側になろうかと思います。

文書管理事業ということで、845万1,520円、今回、委託料として計上させていただいております。令和6年度につきましては、文書管理事業の導入という形になります。6年度に委託をして、その中で仕組みを取り入れて、令和7年4月1日から、実際の文書管理のほうはスタートという形になっております。6年度は、そのための準備ということで事業のほうを推進してまいりました。委託料ということで事業のほうを推進してまいりました。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 2問目の基金の関係ですけれども、環境施設等整備基金に、

5年度は5,000万円で、何で6年度は1,000万円かというお尋ねだったと思うんですけれども、環境施設整備等基金につきましては、インフラとかエコセンターの整備事業に使える基金となっていました、ごみ袋の売上金をここに定期的に積み立てるというための基金でもあったわけです。

なるべく多く積み立てたかったんですけれども、学校のほうを、今後新しい学校を建てるのにお金が必要だということで、一応、環境センターのほうも重要なだけれども、学校のほうも重要だということで、学校のほうになるべく基金を積んで、ただ、何も積まないのも申し訳ないので、昨年度よりは減ったんですけれども、環境施設等整備基金に1,000万円積んだということになります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） そうすると、さっきの文書管理の関係については、これは6年度、単年度で終了ということで、これからは、それを使って稼働しているということの解釈でよろしいですか。

そうすると、その年々によって重要案件の事案が出てくると、こういうふうに変動するという考え方で、この辺は、なるべく積みたいという、今お話だったんですけれども、そこは毎年数字が変わってくるという、そういうことでよろしいですか。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、文書管理につきましては、今、楠山委員のおっしゃったような解釈で間違いございません。

それともう一つ、基金の関係でございますが、令和6年度に教育振興基金のほうに1億円を積ませていただきております。その前の年は、5,000万円を環境整備基金のほうに積ませていただいたんですが、考え方をもう一度見直しまして、まずは学校の統合というものが優先されてこようかと思いますので、今後、教育振興の関係にできるだけ積んでいきたいということで、できれば令和6年度に準ずるような額を基金として積んでいきたいというふうには考えております。

ただ、環境整備基金のほうは、先ほど係長が申し上げましたように、ごみ袋の手数料、これが約2,000万円くらいですかね、収入のほうがございますので、そのうちの一部を引き続き積んでいきたいということで、継続して特定目的基金のほうには積んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山田豪彦君） ほかに。

○6番（稻葉義仁君） すみません、お金が動いていないのであれなんですけれども、財産に関する調書の12ページで、土地開発基金、せっかく基金が来たので、ありますよね。

これ、随分前にしおかぜ広場の購入をしてから、現金が760万円ぐらいで、残りの額が全部、土地とかの評価額で4,500万円ぐらいなんですけれども、ずっと動きがないんですけれども、このままだと、この土地開発基金で、使いようがないのではないかと思うんですけれども、買った土地を一般会計のほうと行き来させて現金を増やして、また先行的な土地の購入に充てる現金を増やすとか、そういうあれはあるんですかね。

○総務課長（福岡俊裕君） 財産に関する調書の12ページ、土地開発基金の関係でよろしいでしょうか。ということだと思うんですけども、こちらのほう、現金のほうが718万5,000円、土地のほうが7,655平米の、額としましては4億5,501万5,000円ということで、基金のほうで今あるわけでございますが、こちらにつきましては、今現在は土地として所有しているわけですけれども、これを行政財産として活用する機会が生じたときには、ここから買い戻して、一度現金を基金に積んで買い戻して、その土地は使いたいなというふうには考えているんですが、今の時点でこの4億5,500万円の土地の整理というのは、今の時点では、まだちょっと検討中という形になります。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） 別に、今あるものをすぐに現金化しろなんて言うつもりはないんですけども、先ほどの環境とか、いろいろな基金の話でも出たとおり、やはり基金で使うべき、現金があつての基金だと思うんです。

土地の先行的な購入に使う基金として、残高が現金が700万円ちょっとだと、現実問題として、使い道があまりにも限定されるのではないかというところもあるので、場合によつては、ここも別に基金にお金を積んで悪いということはないと思うので、積むという考え方もあるのかなと思って、ちょっと聞いてみたんですけども、いかがでしょうかね。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、土地開発基金につきましては、一応先行取得ということで、これまで土地のほうを購入して、評価額ベースで4億5,500万円の土地を町が所有しているということになっているわけですが、実際、今、この土地を売却したりとか、何らかの形で活用するということが、まだちょっと具体的な方策というのが出ていないものですから、今はこの4億5,500万円ベース、評価額ベースの土地ということで管理をしているという状況になっておりますが、この土地をまた利用する場合には、その一部になるか、全部になるかは分からないんですけども、基金から土地を買い上げて、活用するというようなことは必

要になってこようかと思うんですが、今現在の段階は、また決算ベースでは、そういったことはちょっと検討されていなかったというような内容になります。

以上でございます。

暫時休憩……

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時29分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開いたします。

○総務課長（福岡俊裕君） 先ほど、土地開発基金の残高について、評価額ベースでと申し上げましたが、取得価格ベースの誤りでございました。訂正いたします。よろしくお願ひいたします。

それと、令和6年度時点で、土地開発基金に現金を入れて、それで土地を購入するというような考えは当時はございませんでしたので、こういった形で、現金のほうは715万8,000円ということで残っている形となっております。

以上でございます。

○6番（稻葉義仁君） ありがとうございます。

現時点で、特に現金を積むという予定がなかったというのは了解いたしました。

ただ、土地開発基金という基金の本来の目的を考えると、必要が出たからここに基金を積むのではなくて、やはりあらかじめ、ある程度の金額を積んだ上で、必要に応じて使っていくというのが基金だと思うんですよね。

という意味合いも含めて、比較的財政にいろいろな基金を積み増す余裕があるときは、そういうことを検討する、あるいは今現在、土地開発基金の帳簿上に載っている宅地、山野、その他の土地、このあたりも改めて精査いただいて、一般会計のほうで買い戻すべきものがあれば買い戻す、そういう部分を一度チェックしてみることもいいのではないかと思いましたので、ちょっとそこだけ追加させていただきます。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまの件ですが、今後必要となる土地ですとかということも想定されないわけではございませんので、そのあたりは、また7年度以降、ちょっと考えて、

対応のほうをしてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○14番（山田直志君） 先ほど3番が質問した基金の件なんですけれども、やはりごみ袋の有料化の問題というのは、基本的にエコセンター、焼却場とかごみの減量、リサイクルということが大義名分で袋を有料化しているわけで、それを学校のほうへ積み立てるというのは、根本的にこれは、町民に説明してきたことと違ってくると思うんだけれども、さっきの説明でいくと、私はそう解釈するんだよ。

やはり上がった分についていえば、施設やごみの減量に使うというのが大義名分なので、単なる役場の財政問題として上げているわけではないわけで、そうすると、1,000万円を環境に置くというのはいいんだけども、残り1,000万円を先ほどの課長のあれでいくと、それは学校のほうに積み増していますという話になると、これはやはり町民にも、値上げしてきた理由と違ってくるということになるので、そこのところはもうちょっと内容を精査してくれませんか。

○総務課長（福岡俊裕君） ちょっと誤解を招く表現で、大変申し訳ございませんでした。

まず、環境施設整備基金のほうには1,000万円、ごみの有料化に伴って、収入が約2,000万円入ってきてているわけですけれども、こちらのうちの1,000万円を積んでいくという考え方を先ほどと一緒になんですけれども、残りの1,000万円を教育振興基金に積むということではなくて、それとは全く別の予算として、別の財源として、教育振興基金のほうは1億円を積んでいくと、学校統合を見据えて積んでいくというような内容でございますので、そこは申し訳ございませんが、ちょっと切り離していただけますとと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、決算書の44ページの不用額のことについてですが、14節の工事請負費の不用額の理由の説明をお願いします。

同じく不用額で、56ページの旧アスド会館費の中の委託料、これが94%ぐらいの不用額で、この説明をお願いします。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時35分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまの1点目の御質問ですけれども、決算書44ページの御質問につきましては、総務課の所管外となりますので、こちらについては申し訳ございませんが、そういうことでよろしくお願ひいたします。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 2点目の委託料の関係なんですけれども、アスド会館の用地の分筆を予定していた場所があったんですけれども、ほかの所有者さんとの調整がつかなかつた関係で、分筆の作業ができなかつた関係で、執行していないということで不用額が発生しております。

以上でございます。

○2番（鈴木伸和君） 100%ではないので、どこかで委託料は、この受水槽とかで使っている話だと思うんですけれども、それ以外にほとんどを不用額にしたというのは、補正ができなかつたということなんですか。

○総務課長（福岡俊裕君） 分筆の関係については、一応ぎりぎりまでは、所有者の方とは調整はしていたんですが、最終的にちょっと調整がつかなかつたということで、補正をせずに流してしまった形となっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、分筆、業務委託を考えていたんだけれども、それって1週間や2週間でできる話ではなくて、契約前の期間から実施するまでが相当な期間を要する業務委託なんですけれども、それがぎりぎりまで考えても、補正ができなかつたという見立てなんでしょうか。

○総務課長（福岡俊裕君） 補正の時期というのが、最終的に予算を計上する時期というのが2月の初旬から中旬頃という形になるものですから、その段階で補正の計上に間に合わなかつたというような形となっております。

以上です。

○11番（村木 優君） 稲取幼稚園、これは行政財産だったんだと思うんだけれども、今度の施設を今工事やっているんだけれども、そのところの行政財産から普通財産の切替えというのはできている。

○総務課長（福岡俊裕君） そちらにつきましては、行政財産は廃止しまして、普通財産のほうに切り替えてございます。

以上でございます。

○11番（村木 優君） 企画のほうへ所管がいかない。

○総務課長（福岡俊裕君） 現在、旧稻取幼稚園、よりみち135については、現在工事中でございます。工事中ということで、今、普通財産扱いとなっております。工事が終わって、新たな施設として、その施設の目的によって活用する際には、行政財産に位置づける必要が出てくるというふうに認識しております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 成果表のほうで、関連があるので、それは1問の中でやらせていただきたいんですけども、7ページの備品購入費、草刈り機の購入を3台しているんだけれども、14ページで、職員のスキルアップで、草刈り機の講習会等が実施されていると思うんだけれども、この辺の草刈り機の講習会の実施というのは、順番が決まっていてお願いをしているのか、それとも、手挙げ方式ですから、やりたい人が、こういう講習会に参加したい人が参加をしているのかどうかということと、購入を3台しているんだけれども、一番上のように土地建物の維持管理で、よりみち135だとか大川小学校だとかと書いてあるんだけれども、こういうところに使うための刈払い機なのか、それとも使途が明確になっているのか。あとは、やはりこういうものを使う人というのは決められているのか、どういうふうになっているのか、そこをちょっと教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまの成果説明書の7ページでございますが、7ページの刈払い機の購入につきましては、こちらは一応、総務課の備品として購入のほうはしております。普通財産等で草刈りが必要になったときに、作業員の方に草刈りをしていただいているというのが、主な使用目的となっております。

14ページの職員研修の中での刈払い機の安全衛生教育につきましては、当然、役場のほうで保管している草刈り機、総務課のみならず、教育委員会のほうでも草刈り機のほうは保有しておりますので、こういったものを活用して、講習の際には使っていただいております。講習の受講に当たりましては、手挙げ方式という形で行っております。

以上でございます。

○3番（楠山節雄君） 草刈り機の使途なんだけれども、必要があるときに使うということの今説明だったんだけれども、具体的にそういうところ、草刈りをしなければならない場所があるから、通常は買うということになると思うんだけれども、その辺は、例えば庁舎周辺で草刈り機を使っているようなことは見たことがないし、別のところで使途しているのかなど

いうことだったんだけれども、その辺もう一回、ちょっと説明をお願いします。

○総務課長（福岡俊裕君） 一応、総務課の財政係のほうでは、庁舎周辺のみならず、普通財産の町有地を町内いろいろなところに抱えておりまして、こういったところの草刈りが必要になる機会が出てきますので、そういうときのために、総務課のほうで刈払い機のほうは3台購入して、使用しているという形でございます。

○2番（鈴木伸和君） 46ページ、また不用額なんですけれども、7月の報償費4,900万円、これの説明をお願いします。

○総務課長（福岡俊裕君） こちらにつきましては、ふるさと納税の返礼品の、まだ返礼が終わっていない部分の不用額という形になっております。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかに。

○3番（楠山節雄君） 成果表の7ページですけれども、今度はよりみち135を使って、放課後デイサービスだとかということが行われているんですけれども、これ令和7年4月だから、7年度になると思うんだけれども、ここにこうやって書いてあるから聞くんだけれども、駐車料金だとかも含めて、光熱水費も込みで、月額6万3,000円頂いているよということなんだけれども、駐車料金というのは、そこに従事をする人たち、あるいは利用される方なんかも含めてなんですけれども、これは別に制限台数みたいのはないで、自由に駐車場を使っていいよという形になっているのか。あと、光熱水費ということですので、その部分で区分けがされて、光熱費が幾らかかるよとかという形ではなくて、よりみち135で全部、光熱水費が一緒のメーターになっているのかどうか、その辺、別途の形になっているのか、ちょっとそこを教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、共益費の関係ですけれども、水道料金ですね。電気・水道につきましては、メーターが分かれておりませんので、こちらにつきましては、案分というか、使用時間等を加味した上で、月額5,500円程度というような金額を算定しております。それと、駐車料金につきましては、わたもこさんのはうで事業用で使う車があろうかと思います。こういった車の費用としまして、月額2,200円ということで計算のほうはさせていただいております。

あと、2教室を貸し出すこととしておりますので、教室の貸出しに当たりまして、年間の日数で算出した金額、これの合算が6万3,600円ほどとなるんですが、この金額で契約のほうは締結をさせていただいております。

以上です。

○10番（須佐　衛君）　歳入の観点で、決算書の16ページですが、地方交付税、普通交付税、特別交付税というのが伸びていて、普通交付税ですと8,775万6,000円、特別交付税3,867万円増えていますけれども、この増要因というのは、どういったことがあるんでしょうか。

○総務課財政係長（木村昌樹君）　普通交付税の増要因につきましては、9月の先ほどの補正予算でも挙げた流れと一緒になんですけれども、給与改定等、職員の給料が定期で上がっているということと物価高の対応でということで、当初は低かったんですけれども、国の補正予算が年度当初でつきまして、1億円ほど追加で交付されたということが増えた理由となっております。

特別交付税が増えた理由につきましては、こちらは地域おこし協力隊の隊員さん、地域に対して、国が特別交付税で見るということで、隊員が増えた等の要因による、今回増額となっております。

以上です。

○10番（須佐　衛君）　そうしますと、地域おこし、何人分がこういうところに充当されているのですか。

○総務課財政係長（木村昌樹君）　すみません、何人分かはちょっと分かりませんので、後ほど提供させていただきます。

○総務課長（福岡俊裕君）　すみません、実は特別交付税につきましては、算定に当たっての細かい資料というのは町のほうに来ないものですから、実際の雇っている地域おこし協力隊の分が丸々計算されて来るというわけではないんですが、それは国の計算の中で算定されて、まとまって交付されるという形になっているということで、御承知おきいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○10番（須佐　衛君）　成果説明書の8ページ、町長等交際事業についてお伺いします。

その中で、交際費の内訳の中で祭祀6件、6万7,000円とあります。これ、お祭りなどで祝儀として持っていたものなのか、ちょっとその辺のところは分からぬんですが、役所がお祭りなどにこういう形で祝儀等を持っていくことについては、どういう捉え方をしているんでしょうか。

○委員長（山田豪彦君）　暫時休憩します。

休憩　午後　1時52分

再開 午後 1時52分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○総務課長（福岡俊裕君） こちらにつきましては、町の表彰を受けた方への香典ということ
で、祭祀という形で計上させていただいております。
以上です。

○10番（須佐 衛君） 昨年まではこれ、なかつたと思うんですよね、昨年で去年までは。
6年度、こういう形で出てきたというのは、どういう考え方によるものなんでしょうか。

○総務課長（福岡俊裕君） 先ほどの質問ですけれども、令和5年度までは、通信運搬費とし
て支出をしておりました。こちらにつきましては、顧問弁護士の先生からの意見もありまし
て、令和6年度から町長交際費として支出するようにしております。

○6番（稲葉義仁君） 成果表の12ページと13ページで、まずカウンセリング委託業務なん
ですけれども、昨年度の成果、その他の部分で、メンタル不調の早期発見手段として導入した
が、自らカウンセリングを希望する職員が少ない。個別に面談、電話、メールによる相談も
常時実施しているので、さらなるPRに努める。また、出張カウンセリングも希望者をメイ
ンとし、著しく業務環境が変化した職員や時間外勤務が過大な職員などに対し、人事担当よ
り優先的に声かけをしていくとあります。

これ実は、今年のその他とほとんど一緒なんですけれども、去年こう書いてあったとい
うことは、メンタル不調の人に対するPRで、さらなるPRをしたかと思うんですけども、
どういったのをして、それでも効果が出なかったのはどうなのかなというところと、ごめん
なさいね、意地悪で。

あと、13ページのほう、ストレスチェックについては、高ストレスと診断された職員とい
うのは実際何人ぐらいで、この数が近年の傾向でどんな感じか、もし分かるようだったら
教えてください。

○総務課課長補佐（鈴木文昭君） まず、カウンセリングについての内容となります。

すみません、昨年とあまり変わらないということでいただいておりますけれども、今日ま
さに、違う部屋でカウンセリングを行っているんですけども、カウンセリングをすごい重
たく捉えている職員が多いという傾向がございまして、基本的に自分からカウンセリングを
受けたいという職員は、ほぼいない状況が続いております。

総務のほうで、時間外勤務が多い部署、また極端に環境が大きく変わった方等につきましては、優先的にこちらから声かけをさせていただいて、カウンセリングのほうは受けていただいているんですけども、ちょっと問題があって、次回もう一度、カウンセリングを連続で受けてほしいなというカウンセラーさんからの依頼もあったりする方もいらっしゃいます。

次のストレスチェックと連動するんですけども、こういったカウンセリングとかストレスチェックというのは、基本的には職員のメンタル不調等を早期発見するという目的で行っているんですけども、すみません、内容が同じということなんんですけども、電話、メールについては、こちらのほうで掲示板等でPR等はしているんですけども、自分から手を挙げる方が、正直ほとんどいないという残念な結果になっております。

基本的には、管理職員さんから、ちょっとこの職員が心配だとか、そういった意見も一部いただいているので、そういった方につきましては、優先的に出張のカウンセリングのほうを受けていただいている状況でございます。

ストレスチェックの件につきましては、一応AからCまで区分がございまして、Aのプラス、プラスというのが一番ストレス度が高い状況でございます。うちのほうでは高ストレス者ということで、産業医さんと面談を推奨しているレベルというのは、Aのプラス以上ということで区切らせていただいている状況でございます。

令和6年につきましては、171人受検をいただきまして、このうちの15名がAプラス以上という結果が出ております。その方たちの結果表のほうにつきましては、中に医師の面談を推奨しますというような文面を入れさせていただいているんですけども、一応、令和6年は2名、面談を希望する職員がありました。なんですが、面談直前に、やはり取り下げますということで、実際に面談を受けた方はいらっしゃいません。

傾向といたしまして、高ストレス者については、既に病院に行っている方が半数ほど、自分のかかりつけですね、半数ほどいらっしゃいまして、そちらの病院に行っているから結構ですという意見をいただいております。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） ありがとうございます。

そうですね、カウンセリングに自分で手を挙げづらいというのは十分理解できますので。ただ、ここが一番大事なところだと思うので、手を替え品を替え、いろいろ工夫して、少しでも多くの方が安心して受けられるような形で、また進めていただけたとありがたいです。

ストレスのところも含めて、とにかく、必ずしもうちの町でやっているお医者さんとか、

こういうカウンセラーではなくても、お医者さんも含めて、いろいろな目が届くようにしていただければありがたいです。ありがとうございます。

次に、14ページの職員研修なんですけれども、これ去年も聞いたんですけども、ずらすらと一覧がありますが、この中で、いわゆる2年前までの自主研修に当たる部分、これが去年聞いたときは、これも成果表になかったので分からなかったんですけども、聞いた結果でいうと、令和4年13件に対して令和5年が2件で、自主研修が随分減ったねみたいな話をした記憶があるんですけども、今年は何件ぐらいあるのか分かりますか。

○総務課課長補佐（鈴木文昭君） 職員研修の事業になりますけれども、令和6年度につきましては、静岡県の栄養士学術研究会という部分に当たる部分と、その下のシナプソロジーフェスタ、実質この2件になります、自主研修につきましては。

それと、一番下になります、こちらは自主研修とはちょっと違うんですけども、視察ということで、被災地のボランティアに職員が6人、4日間にかけて行っておりますので、そちらについても、自主研修費に付随する部分ということで支払いをしております。ですので、実質、自主研修として見られる部分につきましては2名なんですけれども、そちらも含めますと、全部で8名ということになっております。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） ありがとうございます。

制度を用意しているにしては、やはり多いか少ないかといったら、少ないかなとは思いますが、昨日までの定例会でもいろいろ出ていたとおり、人的な部分での余裕のなさとか、そういうところもあって、なかなか自主的な研修まで頭が回らないという要素も恐らくあるのではないかとは思いますが、少し前までは、この自主研修みたいなものが、うちの役場のいいところだよとアピールしていた部分もあったかと思うので、この辺は、役場の中全体の環境の整備も含めて、こういう研修にたくさん人が出ていけるようにしてあげていただけるとありがたいです。

○総務課課長補佐（鈴木文昭君） ありがとうございます。

自主研修につきましては、もう少しうちのほうからの主張とか、そういったものも必要なのかなと思っておりますけれども、一応上限のほうは、全て含めまして5万円という上限がございます。

今、自主研修もありますけれども、自分の資格の取得、そういったものについても、この自主研修費のほうで支払いをしているんですけども、5万円では足りないというケースが

ほぼほぼありますて、ちょっとそちらについても、今後考えていかなければならないのかな
ということで、検討したいと思っております。

○6番（稻葉義仁君） ありがとうございます。

○3番（楠山節雄君） 成果表の11ページ、先ほどの稻葉委員とちょっとかぶさる部分なんですけれども、11ページと13ページ、身体的な部分と精神的な部分ということになると思うんだけども、受診者数133、会計年度が50ということで、これというのは全職員を対象にして、声かけをして実施をしてもらうようにしているんだろうけれども、下のほうに未受診の職員もいるということで、未受診については、人間ドック等でやっているよということであれば、そういう成績表みたいなものを提出するということでしょうけれども、そのほかに、人間ドックも行かない未受診の方が、全く数字的なものを提出しないという人たちというのは、ここの中でいたのかどうなのかということをちょっとお聞きをしたいのと、今回、一般質問で、町長の政治姿勢の中で、職員の関係で触れたんだけども、総務課だけがたくさん、今までとちょっと違うような状況の中で推移をしている中で、ストレスチェックみたいなものが本当に機能しているのかなという、その思いがあるんですよ。

今、補佐のほうから話があったように、Aのプラス、プラスだとかAのプラスだとかという数字が出てくるというのは、このマークシート80項目の中で出てくるということで、いい検査かなとは思うんだけども、自分からすると、そういう状況下に役場全体がなっている中で、このほかにストレスチェックの方法というのを、6年度で摸索をしたのか、それともやはり、これがある程度の成果が出ているから、そのままいったよということなのか、その辺、何か検討したものがあったのかどうか、そこの辺をちょっと教えてください。

○総務課課長補佐（鈴木文昭君） それでは、職員の健康診断についてなんですかとも、こちら、成果表のほうに書いている人数が、実際に来た人数になっております。

これ以外に今、自分の健康状態に結構こだわる方もいらっしゃいまして、町の健診を受けないで、自分で好きなところの人間ドックを受けに行くよという方も大分増えてきております。そちらにつきましては、人間ドックの結果のほうを必ず提出していただいております。

あと、健康診断を受けていない方につきましては、若干いらっしゃるんですけども、そちらについては、病気等でお休みしている方につきましては、ちょっと提出のほうができるということで、そちらについては結果のほうは頂いていない状況になっております。

あともう一点、ストレスチェックの件でよろしいですかね。

ストレスチェックにつきましては、当初は質問項目が50からスタートしております、50

ですとちょっと問題数が少なくて、もう少し細かく結果が出るといいですよねという話で業者さんとお話をさせていただいて、料金は変わらないということでしたので、今、80項目で検査のほうはやっております。

さらに、この上に120項目というのもあるということを伺っておりますので、そちらのほうもちょっと、今後実施を視野に入れて、より細かい結果のほうが出るように努力していきたいと思っております。

○3番（楠山節雄君） 状況は分かりました。

あと、総務課として、Aプラスから上の人たちは、ある程度問題があるというふうに捉えていると思うんだけれども、こういう人たちに対して、やはりカウンセリングも含めて積極的に声かけをして、ぜひ受けてほしいというふうな、そういうことというのはしているわけですね、6年度で。そこをちょっと確認させてください。

○総務課課長補佐（鈴木文昭君） ストレスチェックにつきましては、結果のほうを踏まえまして、高ストレスの方、特に心配のある方ですね、そういった方につきましては優先的に、2か月に1回カウンセリングのほうを行っておりますので、そちらには優先的に入れるようにさせていただいています。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○6番（稻葉義仁君） 成果表の20ページ、21ページ、地区行政委員事業と自治会活動事業、すみません、ここも大変意地悪で。

同じく先ほどと似たような感じですけれども、その他の課題及び対応の部分で、まず地区行政委員事業については、自治会の維持が難しくなってくるよということで、町から依頼する業務の改善や見直しなんかも必要だと書かれております。これ、去年も同じことが書かれておりますので、この辺について、令和6年度に行ったことがあれば教えてくださいということと、10ページもほぼ一緒なんですけれども、集会施設が大分古くなってきているということで、既存施設の活動や施設の共同利用なども検討していく必要があるとありますが、このあたりで何か検討を、今年度されたことはありますでしょうか。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、最初の地区行政委員の業務がかなり多忙になってきているということで、令和6年度に改善したこととしましては、それまで資料を、地区行政委員会議の前に特に、整理をせずにというと語弊があるんですが、ちょっと分かりにくく形で資料を提出される例があったんですが、そういったものをワンシートにまとめて、分かりやすく提出するように改善を図るような対策を取りました。それによって、業務が劇的に変わると

ということにはつながらなかつたかもしれないですが、少なくとも区長さんの負担を減らすという意味で、そういう取組は行つております。

それと、自治会活動事業の関係ですけれども、こちらにつきましては、やはり区の考え方というのもあろうかと思いまして、施設の共同利用等については、具体的には話が進んでいないのが現状でございます。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） 行政委員事業のほうは了解しました。ちょっとずつでも工夫を重ねていくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

自治会活動事業のほうで、課長がおっしゃられる話はすごくよく分かるんですけども、一方で、課題及び対応としてこの文言が入っているということは、でもこれ、やはり考えていかなければいけないよねという強い気持ちがあるということなんですかね。

○総務課長（福岡俊裕君） こちらについてはやはり、よく町長が申し上げているんですが、自助・公助・共助というものが重要になるという中で、やはり共助の部分というのは、何らかの改善を図りつつ、持続可能な形にしていかなければならぬということはございますが、その課題の解決に向けての方策について、具体的な方策というのは、今の現時点ではちょっと見いだせていないという状況でございます。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） ありがとうございます。

○14番（山田直志君） せっかく決算なので、まず1点目が、決算書の15、16ページ、さつきの地方交付税の問題なんですけれども、最近ちょっと説明が、何となくの説明になつてゐるなと思うのは、地方交付税なので、いわゆる財政需要額の一単価が見直されたことによって、需要額と収入額との格差で出る交付税が増えているというのが、やはり現実だと思うんですね。

だから、人件費が上がつた云々ではなくて、地方交付税の問題でいうと、上がる要因というのは、国の地方交付税の算定をする基準財政需要額の基礎単価が係数が変わつたことにより、全体として需要額が増えて、結果として収入額がそれほど増えていないから交付税が増えるという部分でいうと、ちょっとこここのところに、そういう交付税という問題でいくと、基準財政需要額なり基準財政収入額というふうな言葉が出て説明をされてもよかつたのではないか、単なる人件費増ということでは、物件費増ではないのではないかという、私はそう捉えていたんですけども、私の捉え方が違うのか、ちょっとそこは整理してください。

2つ目の問題でいうと、気になっているのが、成果表の15ページの文書管理費なんですが、令和6年度、いろいろシステム導入とか改良とかやるために、お金を結構つぎ込んだ部分だと思うんですけども、実際の文書管理ルールの見直しだとか、互換保存基準の確立だとか、いろいろ書いてあるんだけれども、具体的にどういうことがなされて、実際の役場の文書管理上に非常に成果が今後期待できるような状況が、令和6年度の予算執行を通じて図られているかどうかという内容、成果のところを、ちょっとお伺いしておきたいと思うんですけども。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、基準財政収入額につきましては、うちの町は固定資産税のほうが落ち込んでおりますので、収入額のほうは残念ながら減っております。

需要額としましては、個別算定経費としまして、子ども・子育て費として1億7,100万円ですとか、消防費として600万円、高齢者保健福祉費として400万円、清掃費として400万円というものが、失礼しました、これ再算定なんですが、再算定の中では見られております。

事業費補正としましては、地域振興費で300万円、清掃費で100万円というものがプラスで見られています。そのほかに、給与改定費として4,068万5,000円が、これも再算定として皆増しているというようなものがございます。

このほかにも、公債費として、財源対策債償還費として100万円が増えているというようなことで、これは再算定の中でございますが、そういった計算がされている状況がございます。

それと、文書管理の関係ですけれども、こちらにつきましては、令和6年度は富士フィルムのほうと12回にわたって会議を持ちまして、そのうち2回は職員が参加しての会議ということで会議のほうを持ちまして、事業のほうを進めてまいりました。それで、うちの町に一番合ったやり方ということで、システム構築から事業推進に当たってのスキームづくりに努めたというのが令和6年度でございます。

令和7年度の4月から事業のほうはスタートしておりますが、実際には今、約半年になりますが、この間、職員のほう、電子決裁等で利用しているということで、今現在で一番顕著に効果が見られるのは、やはりペーパーレス化という部分かなというふうに考えております。今後どういった成果が出てくるかというものは、引き続き確認をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○14番（山田直志君） 今の地方交付税の説明でいくと、結局、今課長が言われたようなと

ころが、国の交付税の基準になる財政需要額の単価なんかが見直されたから、そういうセクションごとに金額が増えて、全体としては増えたということの解釈でいいですよね。

2つ目の問題の文書管理の問題なんですけれども、今ちょっと出てきたのが、電子決裁とペーパーレス化というのが言葉として出てきたんだけれども、具体的にだから、皆さんの成果表に書いてある中で、ほかに具体的な例で管理システムが、今は成果は出でていないかもしれないけれども、こういうところが見直されてきたから、今後やはり楽になるんだ、ペーパーレスということになれば、一々副町長だとか町長のところに決裁を持っていかなくていいわけだから、それはそういうふうになるよねというのが分かるわけで、ではペーパーレスって、どんなものがペーパーレスになって、職員が今、少しそういう点が楽になってきたのか、そういうところがもうちょっとあれば、小出しにしないでもうちょっと書いていく、俺に教えてほしいねということですよ。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、文書管理の関係で申し上げますと、今現在、始まったばかりということで、具体的な成果というものを、まだお示しできる段階に至っていないということがございます。

その中で、まず、ペーパーレス化ということは確実に、これはペーパーレス化が図れることはございますし、あとは簿冊が、物理的に整理しなくてもデータの中で整理できるような形になりますので、このあたりの整理の関係でのメリットというのは、少なからず出てくるかと思います。ただ現時点では、まだちょっと年度の途中ということで、どういった成果が出てくるかというのは確認しながら、今後報告をさせていただきたいというふうに考えております。

先ほどの地方交付税の関係につきましては、委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○14番（山田直志君） ペーパーレス化というと、例えば、今課長さんが言われるような、具体的にどんな文書が今、ペーパーレスという形でなったのというのは、こういう文書、こういう文書というのは、ただペーパーレス化しましたといつても、どういう文書がペーパーレス化して、そういうことが、職員が府内をあちこち、決裁にしろ何かして稟議するだとか、いろいろな形のものがなくなったのかと、我々が想像ちょっとできないんだよね、ただペーパーレス化しましただけでは。だから、こんな文書がペーパーレス化されて、すぐに職員に共有されるようになったとか、何かそういう具体例というのがあったら教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまの御質問ですけれども、まずメールで県のほうから送ら

れてきたようなものというのは、非常にペーパーレス化で簿冊にしやすいということがございます。

ただ一方で、図面や写真、写真は今、ペーパーレス化できるんですけれども、図面などのように物理的に存在するものについては、ペーパーレス化できない場合もございます。これについては、一部は紙で保存、その保存の仕方については、データでどういった形で保存してあるかというのを記録することによって、全体的に管理をするというような形で管理ができるようになるという形でございます。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 1点最後に。

成果表の16ページなんだけれども、庁舎の維持管理で、駐車場だとか庁舎のトイレ改修というのは順次行われてきていると思うなんだけれども、6年度中にあと何基あって、何基が整備をされて、残り何基が今後改修をしていくよという、その辺の数字があったら、ちょっと教えてください。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 何基というのは、施設整備の関係で……

○3番（楠山節雄君） 16ページのその他のところに、庁舎駐車場は補助金を活用して今後も計画的に整備をするというふうに書かれているなんだけれども、6年度のときに未整備のものが何件あって、6年度中、何件そういう整備がされて、残り幾つぐらいが整備をしていかなければならぬという、その辺の数字があったら、教えてもらいたいなと思うなんだけれども。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 6年度は、庁舎駐車場と役場をそれぞれ1か所ずつ、トイレの洋式化を行いました。現在残っている数につきましては、申し訳ありません、ちょっとこちらで把握していません。残っていることは残っているんですけども、それはまた補助金の予算の範囲内で順次進めていきたいということで、すみません、数字については今持ち合わせておりません。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○2番（鈴木伸和君） すみません、成果表の7ページの施設管理のところなんですか、総務課が所管することで、よりみち、旧大川小・防災倉庫、EAST DOCKとあるんですけども、EAST DOCKってたしか、NPO法人と結んでいるのではないかなどいうところがあるんですけども、それでも清掃、保守、修繕等、適切な維持管理を、また総務課でもするということなんでしょうか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） EAST DOCKにつきましては、所有者は町ですので、へそくりといったら失礼なんですけれども、小さい修繕程度でしたら、使っている方にやつてもらうんですけれども、大規模な、もし発生した場合は、一応借りている方と相談して、町が場合によっては修理する可能性もあるということで、こういう書き方をさせていただきました。

○2番（鈴木伸和君） ちょっと指定管理の中の詳細までは、課が違うのであれなんですけれども、こういう書き方されると、全て、指定管理者の内容が分からずに、所管しているから我々、清掃から含めてやっているよというふうに見られてしまうので、それで質問させていただきました。

下段のこの中で、これから貸す部分ということで、よりみちとあれで、6年度の事業ではないんですけども、6年度の内容として決めたのが、月額6万3,600円ということですけれども、これらについて何か、町の貸付けに対する基準みたいのがあったら教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、貸付けの基準につきましては、現時点で町では、規定等で具体的に明文化したものというのをごいません。この算定に当たりましては、行政財産の中で使用料を徴収しているものを基にして算定をしたというような形で、先方と契約をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（鈴木伸和君） そうすると、成果表の19ページの旧アスド会館なんですけれども、その他のところに記載されてあります1階部分及びその周辺地の貸出しということなので、この貸出しの詳細内容があったら、説明お願いします。

○総務課長（福岡俊裕君） こちらにつきましては、旧アスド会館の体育館部分になりますが、こちらをごみの堆肥化事業との一体的な契約の中で、体育館部分を無償で貸出しをしているというような契約のほうを締結しております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、特別に土地に対しての契約書ではなくて、今見直しで云々されている、ちょっと不備があったよという委託契約書の中で、平米数とかそういうものをうたいながら、いろいろな条件をつけながらの中で、無償で貸しているという理解でよろしいでしょうか。

○総務課長（福岡俊裕君） はい、鈴木委員おっしゃるとおりの内容でお貸しをしているとい

う形になります。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で一般会計、総務課、選挙管理委員会所管分に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を稻取財産区特別会計とします。

質疑ございませんか。ありませんか。大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で稻取財産区特別会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、企画調整課所管分とします。

質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） 60ページなんだけれども、聞いたことがあって、新しくこのところに予算措置されているなんだけれども、関係人口応援事業補助金だとワーキングホリデーの、これは何か前年から組替えみたいな予算の動かしだけで、新たな事業ということではないですよね。

それと、その下の法人登記の手数料ですとか、この辺も新しくこの部分に組み込まれているなんだけれども、その辺のことが、予算のただ組替えなのか。それから、地域おこしは、荒武君のところに委託をしている部分だと思うなんだけれども、地域おこし協力隊の活動支援委託金129万8,000円、この辺の内容を教えていただきたい。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、関係人口の応援補助金は前からあります、お手伝いをしていただくと、電車代の2分の1を補助しますよということで、最大4回まで、3,500

円を上限としまして、農家の方の手伝いですとか公園等の掃除ということをやっていただいだ、その補助したものであります。これは何年か前からやっています。

ワーキングホリデーは、6年度が初めてでありますと、今年度は保健福祉センターのほうで、保健師のほうの予算で行われておりますけれども、こちらにつきましても、交通費と滞在費を予算措置しまして、保健師の体験をしていただくといった形で行っております。

6年度は、企画調整課のほうで、保健師と、それ以外のものもやろうとしたんですけども、ちょっとやり切れなくて、保健師だけで終わってしまったんです。7年度は、保健福祉センターのほうで予算をもらっておりまます。

法人登記につきましては、ここは地域おこし協力隊の卒業後の予算としまして計上しております、これはその年によって、あるものないものというものが出てくると思います。

地域おこし協力隊の荒武さんの湊庵へ委託しているリノベーションまちづくり推進事業、こちらにつきましては、大学生、芝浦工業大学のほうが毎年来町されて、空き家改修プロジェクトを行っているんですけども、そちらの学生の面倒がなかなか、全てを役場のほうで見切れないものですから、湊庵のほうに委託しているような内容となっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 地域おこし協力隊の活動支援委託という、ここの部分なんだけれども、今課長の説明だと、芝浦工大で空き家、こういうものを活用していくということで、自分の頭の中にあるのは、地域おこし協力隊がちゃんと活動できるように、荒武君たちがちょっと面倒見て、それで、うまく町の中で力を発揮できるような、そういうことにかかっているのかなと思ったんですけども、その辺違うんですか。

○企画調整課長（太田正浩君） 今の説明、私がちょっと勘違いしておりますと、地域おこし協力隊の地域おこし協力隊活動支援委託料のほうは、地域おこし協力隊が昨年度12名いたんですけども、ここの管理もちょっと職員ではやり切れないところがあって、湊庵に委託したという。最初、自分が説明してしまったのは、60ページの下のほうにありますリノベーションまちづくりで、こちらのほうが大学生のところで、ちょっとすみません、ここを勘違いして説明してしまいました。申し訳ありませんでした。

○3番（楠山節雄君） 同じく60ページの建物借り上げ料なんだけれども、前年が264万円で、ここが数字的に変わってきているなと思うなんだけれども、この変わった内容というのは分かりますか。

○企画調整課長（太田正浩君） 昨年度、6年度には、地域おこし協力隊が非常に多く入りま

して、最終的には12名になりました。その関係で、家賃のほうをこちらのほうで補助する関係で金額が多くなっております。詳細につきましては、地域おこし協力隊の成果説明のところに新たに入った方が載っておりますので、6年度は5人入りまして、ちょっとここで金額が多くなっています。

以上です。

○3番（楠山節雄君） さっきちょっと聞き忘れたんだけれども、課長が触れた空き家物件の関係なんだけれども、これ2年続けて、継続をしてやっているんだけれども、この年度、6年度で終了ということでいいのかどうなのか。その辺の内容が、何件くらいあってという数字的なものが分かれば、ちょっと教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） こちらにつきましては、m d i のほうに委託をして、最初は、個人名等は当然出さないんですけども、水道料の使用料、こちらのデータのほうを分析しまして、町内の空き家ではないかというところをまず出してもらいました。それが約1,000件ぐらいありますて、その中から外観、中まではちょっと見たり、全てはできないんですけど、外観等を見て、この施設は使えるのではないかとか、ここは危険ではないかと、例えば、更地になっているのが93件で、活用可能なのが300件ぐらいあるといった報告書をもらっておりまして、そこからさらにヒアリング等を行っていただき、最終的には今回は、詳しく見るのは片瀬地区と白田地区で、片瀬地区で15件、白田地区で10件、オーナーとヒアリングを行いまして、ここならば今後活用できるのではないかというところまで調査をしてくれたという報告書は、こちらに頂いております。

今後、空き家、どこから始めていいのかという、ちょっと難しいところもあったんですが、こういったものが活用できれば、まずはそこから、本格的に空き家バンクに登録をお願いしたりだとか、そういうことができるかなと考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） そうすると、6年度はオーナーヒアリングぐらいまではいって、今年度はまた別の動き出しをするということでしょうけれども、お試しだとかいろいろなことで、好調に推移を数字的にはしているにもかかわらず、そういう要望に応えられないという部分があると思うんですよ。大川の物件については、ティッシュだとかということになってるなんだけれども、この辺でぜひ、今年度以降の話になってくるだろうけれども、こうしたものをやはり基礎に、ちゃんとしっかりと活用していただきたいなと思います。

○企画調整課長（太田正浩君） こちら、活用していきたいと思います。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 電算の渡邊君がいるから、ちょっと一つだけ教えていただきたいなと思うんだけども、66ページ、電算関係で、いろいろな使用料だとか委託料だとかということが支払われているんだけども、18の中間サーバー利用交付金という、交付金というと、いかにも受ける側で、支出をするには使いにくい言葉的なものではないかなと思うんだけども、310万1,000円というのが前年で、今年度697万7,000円ということで、特に大きな変革、変更があって、こういうふうな数字の伸びになっているのか、そこをちょっと教えてもらいたいなと思います。

○企画調整課情報係長（渡邊 宏君） すみません、こちらなんですけれども、国から一定の補助を毎年頂い……国のはうから300万円程度の補助を頂いて、町からお金を足して、この金額の697万円を払うみたいな仕組みになっております。

中間サーバーそのものというの、例えば他の市町の所得を、お客様が来なくてもマイナンバー経由で照会するというシステムになっておりまして、それを国はどんどん推進しているんですけども、正直お恥ずかしい話、これだけ交付するので、これだけ残りを埋めて払ってくださいという、何かそういう、毎年これだけやるからこれだけ払ってくださいと機械的になってしまっていて、動きそのものは役場の仕事には絶対に欠かせないものになっているんですけども、中の構成は全国1,941の町全部、あなたはこれだけ、あなたはこれだけという形になっていて、すみません、中の細かい精査は正直申し上げて、できていないんですが、必要でないお金は払っていないという形で、必要なという形で、それで今年これだけ変動してしまったのも、国庫措置分が……そうか、失礼しました。それで、もちろん増えたんですけども、R5年が310万円で、6年が697万円ですが、国庫から頂く分も増えたので、町の持ち出しは比率的には変わっていないと思います。

○3番（楠山節雄君） この交付金という言葉の意味合いというのか、ちょっと何かしつくり来ないなと思うんだけども、交付金というと何か気になるのだけれども。

○企画調整課長（太田正浩君） こちらは地方公共団体情報システム機構に支払うものであります、委託とかそういうものではなく、そこは決められた、金額については向こうから、払う金額は出されているので、国の補助をもらいながらこちらに払うという意味で、交付金ということになります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

○6番（稻葉義仁君） 60ページの空き家利活用等推進事業、諸費があるんですけれども、75万円ほど。これはどんなことに使われたんでしょうかというところと、ついでにもう一個、62ページの政策推進事業、BPR推進支援事業委託料、この内容と成果について教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） 諸費につきましては、ここは芝浦工業大学の、いろいろリノベーションを行うんですけれども、その材料費になっております。

BPRにつきましては、ソフトバンクのほうに委託をしまして、全職員にアンケートを取り、どのぐらいコピーを行っているか、会議の調整を行うのにどのぐらい時間がかかっているかといった調査を行いまして、まず定量的に数値化するという意味で調査を行い、その調査結果によって、今後どこをDX化していくのか、全てできれば一番いいんですが、なかなか順序ですとか、一番効果があるところを見極めるための基本的な調査を行ったところであります。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） BPRのほうは分かりました。

諸費は材料ということなのかな。去年14万円が今年75万円というのは、改造の材料をいっぱい買ったという理解でよろしいですか。クロモジのところ。

○企画調整課長（太田正浩君） 空き家改修プロジェクトは、今までEAST DOCKですかダイロクキッチンということで、町の施設を行っていたんですが、その後なかなか、その施設もなくなってきたところで、民間施設を行う予定で進めていました。ただちょっと、持ち主の方と調整が最終的にうまくいかなかつたもので、最終的には水下公民館の前の水下庵ということになりました。

本来ならば、そこの持ち主の方にも幾つか負担していただくべきところだったんですけども、今回、町の施設というところで、町が少し材料費を多めに払って改修を行ったということになります。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） 状況は分かりました。

私の家であれば私が払うとか、町のものをもう一回やるので、町が払ったということだと思うんですけども、それが諸費でいいのかなとちょっと思ったのと、民間が難しいよというのを多分、たしか去年からも、実際公募をかけると、材料代が自分持ちで、しかも1年か

けてのんびり工事するって、なかなか難しいよねみたいな話があったと思うんですけども、そういう部分に関して、こういう難しい部分を解決するような取組というか対応というのは、令和6年度はありましたか。

○企画調整課長（太田正浩君） 6年度といいますか、そのあたりを踏まえて、7年度に関しては民間の施設になっておりますので、そちらの民間の方にも支払っていただきながら、進めていくような形ではあります。

今後いろいろ、二地域居住ですか人口減を補うための移住者、そういったところでは、空き家の改修というのは、非常に町としても重視していく中で、そこは町としても、何とか使える空き家等を探して、協力してリノベーションしていきたいとは考えております。

以上です。

（「ちょっと1回休憩してもらっていいですか」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時04分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○企画調整課長（太田正浩君） 諸費につきましては、監査からも指摘されておりまして、本来ならば材料費ではないかとか、そういったところもありまして、来年度は、いろいろ改善はしていきたいと思っております。ただ、初めにどういったものがかかるかというのが分からぬ中での予算化というところで、例年、諸費ということをさせていただきましたが、来年度また見直しをしていきたいと思います。

民間につきましては、本当になかなか難しいところではありますが、広く区長等にも声をかけて、なかなか学生が、夏休みとか春休みとかに来て工事をするので、すぐにはぱっと工事ができるものでもなつたりですとか、すごい専門的な大工さんというわけでは、設計等は学んでいるにしても、技術がすごい高いというわけではなく、なかなか理解を得るのが難しいところではありますが、そこは広く周知して探していきたいと思っております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○10番（須佐　衛君）　今の空き家利活用等推進事業、成果説明書46、47ページです。

水下茶庵ですか、私、ちょっと昨日、車で前を通ったんですけれども、実際にそういう形で整備をして、活用されているということなんですね。今の話ですと、町の所有する建物を改修されたということで、今後こういうものというのは、そのまま置いておくわけではないんですよね。実際に活用して、空き家なんかも、例えば空き家をリノベーションするなどして、販売する方向に持っていくのか、何かしら町として、こういう形で一般財源も使っているわけなので、改修する方法というのも考えているのかどうかお聞きしたいんですけれども。

○企画調整課長（太田正浩君）　今回の水下茶庵につきましては、今協力隊で、来年度卒業する細野高原担当の熊谷がクロモジのお茶のほうの製造を行っておりますので、そのお茶の工房として活用するということになっております。

もともとそこの、今は水下茶庵といっていますけれども、水下庵を初めてやったのは1期生の荒武さんたちで、学生のときに、教科書で学ぶだけではなくて、現地で本当に設計とかやってみたいという中で話ができたそうなんですけれども、ただそのときに、いろいろ工事はやってみたんですけども、その後うまく活用ができなかった。その反省点を踏まえ、後輩たちはしっかりと、その後ちゃんと使えるものを造っていこうというところの意識は非常に高く行っておりまして、造って何も使わないということにはならないようには今しております。

以上です。

○10番（須佐　衛君）　実際にそうしたところを、空き家を改修して収益を上げていく、販売するとか付加価値をつけて買ってもらうような取組というのは、こういう形の中からあるんでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君）　販売するという、今考えはないんですが、これから増えてくる空き家に対して、今だけの考えだけではなくて、今後いろいろな活用方法があると思います。すぐ改修して、それを販売というのはないんですが、もっといろいろな幅広に活用される、なかなか移住者が来ても住む場所がない、でも空き家はたくさんあるとか、でも、それが全て古くて、空き家としてすぐに使えないとか、少しマッチングするといろいろな問題が解決できるのになという、担当はちょっと思いはあるんですが、そこがうまくまだでき切れていない、そこをちょっと、いろいろな若手、そしてデザイン持っている方たちにうまくマッチングしていくような形でやる、その中では、販売という形は今のところはないんです

けれども、もっといろいろな、今までにない考えは入れていかなければいけないとは考えております。

以上です。

○10番（須佐　衛君）　成果説明書46ページのところで、空き家物件調査発掘事業とありますね。これ、新しい取組なのかなというふうに思うんですけども、ちょっと読んだだけでは理解できない部分が……

（「去年もやっています」の声あり）

○10番（須佐　衛君）　これ、片瀬・白田に特化してヒアリング調査を実施していると。これも最終的には空き家の販売に結びつけていくような、そういう取組なんでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君）　先ほどちょっと説明させていただいた水道のデータから、まず空き家を拾い、外観を見ながら、1,000件ぐらいの空き家があるだろうというところまで絞り、そこから先は、白田・片瀬だけさらに絞っていて、片瀬地区で15件、白田地区で10件、本当にオーナーに会って、売ってもらえるか、そういう意向を調査したというところがありまして、そこまで深くいくのは、今回は、6年度は白田・片瀬地区だったんですけども、また今年度は、ほかの地区で絞っていくというところの調査を行った内容であります。

以上です。

○委員長（山田豪彦君）　ほかに。

○6番（稲葉義仁君）　決算書の66ページの情報系システムのところで、保守管理委託料が増えたんですけども、この理由を教えてください。

○企画調整課課長補佐（岩崎名臣君）　この部分につきましては、昨年度、ホームページの構築ということで、それが700万円ほどかかっていますので、それに伴いまして、ホームページを立ち上げる打鍵テストというテストをしたりですとか、もろもろそういうのが加わって増えています。

○6番（稲葉義仁君）　そうすると、これはスポットで、保守管理委託料にはなっていますけれども、スポットで今回は金額が上がったというイメージで捉えていてよろしいですか。

○企画調整課課長補佐（岩崎名臣君）　そのとおりです。

○6番（稲葉義仁君）　ありがとうございます。

○5番（笠井政明君）　成果表42、43のところですね、交流・定住、シティプロモーション事業になりますが、その中で、過去の実績から対比、事業実施したうえでの課題というところがあるので、「東伊豆通信」の更新頻度とPV、プレビュー数はどのぐらいで、実績として

上がっているのか下がっているのか教えてもらっていいですか。

○企画調整課長（太田正浩君） 「通信」のほうは年11回発行いたしました。P Vのほうは、

すみません、今把握できていません。申し訳ありません。

以上です。

○5番（笠井政明君） 媒体で出したっけ。ホームページの更新ではなくて、「ダイロク通信」

とかではなくて「東伊豆通信」って、紙媒体で年6回出していたんでしたっけ。僕の認識だと、ホームページ運用だと思ったんですけども、違うか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○企画調整課長（太田正浩君） こちらにつきましては、ホームページで、11の方のインタビューを行ったということになっております。

以上です。

○5番（笠井政明君） そうしたら、では、更新はされているというあれなので、お知らせのところかもしれないんですけども、ごめんなさい、皆さん見てますか、このページ、担当課さん。お知らせなりイベント情報なり、Xなりツイッターなりの更新が、いつで止まっているか知っていますかね、課長。

○企画調整課長（太田正浩君） 詳しくは見ておりません。

○5番（笠井政明君） では、もう一回だけ。2020年とか21年です。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時15分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○5番（笠井政明君） 委託をするのはいいんですけども、さっきやった報告受けていて、11回更新していますよみたいな形なんんですけども、ホームページ自体の運用としては、なっていなと思うんですよね。ぱっと見、できていないと思いますけども、これに関して担当課として、今、チェックしていない、確認していないよみたいな形だったんですけども、今後も継続していきたいと書いてあるんですけども、このやり方でやっていくんですかね。

○企画調整課長（太田正浩君） ちょっとチェックし切れていなかつたこと、本当に申し訳ありません。もちろんそのあたりは、しっかり改善しながら行っていきたいと思います。以上です。

○5番（笠井政明君） もう一つ、すみません。

これも成果表で55、先ほどのホームページのところで、金額694万6,500円、委託料という形でありますて、私が議長のときにも言わせていただきましたが、リニューアルして、リニューアルしたほうが使いにくいということがありました。

ここにも書いてあるんですけども、プロジェクトチームをつくって話し合いを行っていると、今後検討を重ねて、業務業者と協議していきたいという形なんですけれども、具体的に、令和6年度の反省としては何が悪くて、令和7年度、どう検討を重ねて、どうしていくのかということは具体的にありますか。

○企画調整課課長補佐（岩崎名臣君） それにつきましては、本当に昨年、ホームページ立ち上げ当初、笠井委員のほうから御指摘いただきまして、現状といたしまして、そのときに修正箇所、すぐ直せる箇所につきましては直させていただきまして、あと階層の深さですか、そういったものも、直せるところはすぐ直させていただきまして、そういった御指摘のおかげもありまして、その後、苦情ですか、あと問合せ等はないような状況ではあります。

すけれども、御指摘をいただきました全体的なデザインとか、そういった部分につきましては、町長のほうからも指摘とか提案をいただきました。そして、そこですぐに、ではこの部分だけを直そうというのが、後からここもここもと出てくるといけないということで、それで今、笠井委員の質問にもありましたように、若手チームといいますか、総務課、あと観光産業課、それから教育委員会、健康づくりのほうから、ちょっと若手のほうを集めまして、それで、2回ほどしかできていないんですけども、全体のデザインとか、あと、中をもう一回見ていただいたりして、実際どうなのかということで意見をもらって、それで今進めているんですけども、最終的な決定とかまでにはまだ至っておりません。

以上です。

○5番（笠井政明君） 分かりました。

○2番（鈴木伸和君） 成果表のまちづくり推進事業ということで、40、41ページでお伺いします。

決算概要のところのアドバイザー業務委託契約の280万円の積算根拠と委託先の会社の選定理由をお願いします。その値段の提案型まちづくりの採択2件についての補助率を教えて

ください。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時21分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○企画調整課長（太田正浩君） 地域力創造アドバイザー業務委託料につきましては、総務省に載っている名簿の中から、VILLAGE INCさんの方を選んだということで聞いております。その中で、そこから業者の方に委託したというふうになります。提案型まちづくり補助金につきましては、補助率は10分の10になります。

以上です。

（「積算根拠を忘れている」の声あり）

○企画調整課長（太田正浩君） すみません、積算根拠につきましては、見積りを取ってのところで根拠としております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） それについては、町の発注事業ではないことのこのような意味合いにも取れたんですけども、契約しているのは町なんですね。だから、名簿の中から何でこれを選んだのか言ってもらわないと、質問の答えとしてはちょっと理解しかねるんですけども、金額については見積りを取ったということですね。ですから、随意契約だから比較がないとの理解でいいんですよね。その辺どうなんですか。

○企画調整課長（太田正浩君） その業者を選んだところは、ちょっとすみません、聞いているところでは、伊豆地域などでも活躍されている実績のあるVILLAGE INCさんにお願いしたというところは聞いております。その中の見積りというところで、そこは1社の随契ということになっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 成果表52ページ、質問に入る前に、ノッカルひがしいずのこの事業というのは、時間帯、何時から何時という、営業時間ではないんだろうけれども、利用する時間というのは、そこをちょっと教えてもらいたいのと、歳入で利用料が19万3,000円にもか

かわらず、ドライバー謝礼が6万9,200円ということで、ここで、通常からいうと、利用料がそのままドライバーへいくのかなと思ったんだけれども、その辺の差異の内容をちょっと教えていただきたいなと思います。

○企画調整課長（太田正浩君） ノックカルひがしいずの時間帯については、一応バスとタクシーの間のようなシステムであります。時刻表があります。白田地区と稻取地区は9時から4時まで、熱川地区は9時半から16時半までといった形で、それぞれ時間があります。そのような中で行われているということになります。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時25分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○企画調整課長（太田正浩君） この差異につきましては、役場職員が運転したときには、収入としてはお金は入るんですけども、私たちはそのときに、仕事でやっていますので、給料は支払われているので、その分お金をもらうということがないので、そこでの差異になります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。この差異については、役場職員分という考え方で分かりました。

課長のほうから、利用時間の関係、ちょっとばらつきがあるにしても、大体9時から16時半ということは、役場の職員がこういうところで動くにしても、時間内ですよね。なぜ職員の時間外手当がここの中で支払われているのか、そこの理由を教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） こちら、土日・祝日行われておりますので、一般質問でもありました。ゼロの月もあれば、そのときの答弁では、月に3回ほど出ていただいた職員もありまして、そこの時間外となります。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 成果表46ページの空き家利活用推進事業の中で、先ほどから芝浦工大の改修のことについて、いろいろ委員から意見出ているんですけども、この内容について

は、建設業法とか労働安全衛生法上の必要は、ちゃんとクリアされているという判断でよろしいですか。

○企画調整課長（太田正浩君） すみません、そのあたりをしっかり調べたことはないんですが、それでなりわいにして工事を行っているところではないので、最終的なところは日曜大工的なところでの範囲で、あとは、専門的な大工ですか電気業者、そういう方たちがサポートに回っているので、その面で安全面等は気をつけているところあります。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 町が発注した公共工事ではないにしろ、お金の出どころとか費用の内容というのは、本課でやっている話の中のことですので、その中でやっている方々の協議委員会の関係、建設業の絡みもそうなんですかけれども、労働安全衛生法も当然、日曜大工であろうと本人の作業ではないので、その辺で、事故等があった場合の責任の所在というのはどこにあるんですか。

○企画調整課長（太田正浩君） 基本的には、学生団体が行っているところにみんなでサポートしているというところであります。事故があれば、学生団体の責任ということになるかと思います。

ただ、もちろん町も補助等を出したり、周りでサポートをしておりますので、全く関わらないよということではありません。ただ、ちょっとそこでの認識が今まで足りなかつたところもありますので、今後調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ぜひとも志を持った学生の方々が来て、自分の知見に基づいてという話は非常にいい話なんですかけれども、やはり役所が絡むということはそれなりに、個別相応の認定はかなり、そこは大人としてフォローしてあげなければならないところだと思うんです。

この空き家、はい、これでどうぞ、けがしたらあなたたちのせいだよというのは、それはちょっと考えものだなと、今ちょっとびっくりしているんですけれども、そんなことは今の世の中まかり通らないので、7年度もやるにしろ、ぜひともそういうところは、6年度の反省として、こういうところに記載するぐらいの注意力がないと、まずいかなと思ったんすけれども、どうでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君） ちょっと今、そこについて、すぐお答えできる材料がないもので、調べさせていただきたいと思いますが、やはり安全面等は本当に大切なところであり

ますので、そこをしっかりと配慮して、今後実施していきたいと思います。

以上です。

○10番（須佐　衛君）　決算書の31、32ページなんですが、ここの財政収入というところで、今年度、土地貸付料が企画調整課になっていると思うんですけども、この内容について、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

（「ちょっと一旦……」の声あり）

○委員長（山田豪彦君）　暫時休憩します。

休憩　午後　3時31分

再開　午後　3時34分

○委員長（山田豪彦君）　休憩を閉じ再開します。

○企画調整課長（太田正浩君）　こちらにつきましては、風力発電の用地の地上権の設定で、当初22年間の地上権を設定したんですが、一応、全員協議会で説明させていただいたんですが、それを延長させた分、そちらの地上権の収入が一旦町に入ってきた形で、その幾つかは、また白田区のほうにお支払いをしたんですが、そのときの内容となります。すみません、ちょっと勘違いしておりました。

以上です。

○10番（須佐　衛君）　そうしますと、一旦預かっているということで、全額これから白田区のほうに流れていくという形の認識でよろしいですか。

○企画調整課長（太田正浩君）　これはもう6年度のところで、白田区の分につきましてはお支払いをしております。全て全部延長した分が、地上権の分が町に一度に入ってきたわけではなくて、半分入ってきたようなところになります。ちょうどそのぐらいの金額が、白田区に支払う、最初の地上権で計算した割合でお支払いしたので、白田区については全てお支払いは、そのときに6年度に支払いはしております。

以上です。

○10番（須佐　衛君）　成果説明書の50ページになるんですけども、地域公共交通対策事業で、自主運行バスについてです。実績としては、昨年よりやや落ちているかなというふうに数字的には見えるんですけども、委託料が昨年は1,200万円だったのかな、それが126万

円ほど少なくなっているんだけれども、実際に少なくなっているというのは実績によるものでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君） こちら、乗降客調査に基づいて行われるのですが、その結果から金額が減ったところあります。ちょっと自分も今、土日の運行をやめたからなのかなと思ったんですけれども、原因はそこではないということなので、減になりました。

以上です。

○10番（須佐　衛君） ちょっと細かいことなんですけれども、その割には、県の支出金は逆に少し多くなっていて、町の一般財源が少なく済んでいる実績もあると思うんですけれども、この辺のところはどういう形なんでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君） 県の補助金につきましては、年間の経常経費の20分の9または年間の赤字額、こちらのいずれか少ない金額を補助対象としまして、2分の1という計算で行われております、こちらの計算によるところでありますので、そのような形ですと増えたということになります。

以上です。

○10番（須佐　衛君） 分かりました。

○6番（稲葉義仁君） 成果表41ページのまちづくり推進事業で、提案型まちづくり事業補助金がございます。これは、今後の方針や予定で制度の柔軟な活用の検討が求められているという書き方になっているんですけども、これは制度の柔軟な活用を検討すると捉えてよいのでしょうかね。

具体的に言うと、これ出ているの、3年で自立と、全ての事業が自立できるわけではないけれども、これは本当は続けたほうがいいよねみたいな事業があるよねということだと思うんですけども、その辺をきっちり次年度以降、対象を広げるというか、何か検討していくという意味で捉えてよろしいでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君） こちらの最初制度をつくった趣旨は、3年後には独立してくださいね、いつまでもやはり町の財政が豊かでない中で、補助は3年で、そこで自立できるようにしましょうといったんですが、やはりそうはいっても、小さなイベントぐらいなら自立はできるとは思うんですけども、ある程度のイベントをもしやりたいと思っても、それは3年過ぎたからいいですよというのはなかなか難しいというところで、新年度につきましては町長と相談して、3年間というあれを取り扱いまして、今年度また、ほしそらシネマさんが、過去に採択されたところがあるんですが、そこを対象となるような形で今進めており

ます。今後そういう形で、必ずしも3年と決めつけるとかではなくて、制度を柔軟な運用にしていきたいとは考えております。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） とてもいいことだと思うんです。

逆に言うと、もっと大きな補助金で、3年に限らずずっと出ているものもある中で、これが3年で切られるのって、かわいそうだというところもあるんですけれども、そうなると多分、成果というか、結果の検証という部分が非常に求められてくると思うので、そのあたりも、3年で終わりだったら、最悪3年間払っておしまいですけれども、続していくという前提になると、きちんとそういう検証ができないと、どんどん今度、件数が増えるばかりになるという可能性もあるので、冷たい言い方ですけれども、そういう線引きがきっちりできるような効果検証の仕方というのを少し意識していただけるとありがたいです。

○企画調整課長（太田正浩君） 自分も財政に携わって、幾らでも払えるわけではないというところは承知しております。なかなか本当に、ずっと何百万円ともらっているイベントの補助金もあれば、こういった3年で終わってしまったり、ただ、町民の方が自ら何かイベントやりたいよという気持ちを消さないようにはしたいとは思いながらも、いつまでも財政があるわけではないので、そこはしっかり検証できるような形を考えていただきたいと思います。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） 成果表の48、49、政策推進事業で、白田・片瀬のコンパクトシティの検討会議と稻取幼稚園の改修工事が載っています。

今後の方針や予定のところで、まず白田・片瀬のコンパクトシティのほうでいきますと、いろいろ考えて、まとめていただいたものはできたなと思っているんですけども、どうもやはり地元の方に、この計画、そんなに浸透していないというか、知られていない気がするんです。いっぱい説明はしましたけれども。

という意味でいうと、もっとお知らせするというか、きっちりとこういうものは浸透させていかないと、いつまでたっても絵に描いた計画なので、急に下ろすと、こんなのが聞いていないよみたいな話になりかねないので、そういう住民の告知が重要かと思うんですが、その辺は課題として捉えておりますかという部分と、稻取幼稚園の改修工事については、地域おこしの活用や指定管理者選定、施設を活用した事業実施や民間事業者との協働など、運営面での課題が多いと書いてあるんですけども、こうやって見ると、何か課題だらけに見えてしまうんですけども、具体的にどういう課題があるのか、少し整理していただけるとあり

がたいです。

○企画調整課長（太田正浩君） 告知につきましては、この発表したときが、まだ学校の統合の場所が発表される前で、そこでのまとめであります。また学校の統合も、完全にここに決定したというわけでは多分ないと思うので、いろいろ、地主さんが本当にいいのかとか、そういういたところもあり、これから町にとって、学校が本当にそこになるとなったときに、では役場の機能または防災機能をどうするかとか、そういういた大きな話が出てくると思います。そのときにうまく活用できるような形で、このコンパクトシティのところは、参考資料的にうまく使っていただきたいとは思っておりまして、そのときに町のグランドデザイン的なものを町長はつくりたいと考えておりますので、そのときにはしっかりと、そういういたものをさらに反映させて、広めていきたいとは考えております。

よりみち135の課題でありますけれども、当面は直営で行いまして、その後、地域おこし協力隊を中心に、これはまた御相談ではありますが、そういういた、彼らが独立した形でうまくできればなというところがあつたんですけれども、何度か採用試験をやって、合格させた協力隊がいるんですが、お二人ほど辞退されてしまって、今現在、よりみち135で決定しているのは柳瀬という職員だけであります、まだしっかりとこの後、運営を任せられるという協力隊とか、そういういた人材に当たっていないものですから、そこが今後の不安なところであります。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） コンパクトシティのほうについては、町としての狙いとしてはすごく分かるんです。こういうのを決めておいて、町として、全体としてというのは。ただ、住んでいる方にとっては、ある意味、逆に言うと、すごく期待を持って、期待なのか不安を持って、こういうのって見ていくと思うんですよ。

住んでいる人にとっては、全体像なんかある意味どうでもよくて、特にゾーンの中にいる人は、一体どうなるんだよとか、俺どかされてしまうのかなとか、そういうレベルの話ではないですか。だから、一応報告書を作つてあるというところもあるので、飽き飽きしてみんなが来なくなるぐらい、本当は説明会とかを開いてもいいのかなと、個人的には前々から感じおりました。

稻取幼稚園のほうは、意外と課題が、私が考えている以上に多そうなので、よろしくお願ひしますとだけしておきます。

よろしくお願ひしますというところと、先ほど2番議員からもありましたけれども、いろ

いろいろ意味での法的な部分とか、あと安全とか、いろいろなところが絡んでくる話でもあると思いますので、多くの方が集まる場所ですから。そういったところも十分留意して進めていただければと思います。

以上です。

○企画調整課長（太田正浩君） しっかりPR的なところは、これからやっていきたいと思います。よりみち135もかなりのお金を使った事業でありますので、まずしっかり運営できるような形をしっかり取っていきたいと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 成果表の41ページの交流・定住のところのワーケーションについて、ちょっといろいろお伺いします。

去年も僕、言ったと思うんですけども、ワーケーション推進について、やはり社員を雇っている会社の考え方というか、東伊豆まで出してという形の理解度がないとという話をしたと思うんですけども、昨今のSNSとか、いろいろな報道を見ていくと、コロナ時代は遺物のような書き方をしているところもあって、もうワーケーションは終わったと、時代が終わっているということで、近隣の市町でも貸付けをしていた施設は閉鎖しました。

でも、この成果表を見ると、推進につなげていきたいというので、まだまだやっていくのかなというのが1問目で、2点目の質問としては、その推進事業をLDNに158万4,000円で委託しているんですけども、その内容と契約したときの、昨年も注意しましたが、契約者の代表者の名前を教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） 確かにワーケーション、もうコロナが終わってというところはありますて、最近、国が力を入れているのが二地域居住であります。ワーケーションと少し違うところはありますが、やはり都会から、こういった環境のいいところに来て仕事をするという意味では、つながりはあると思います。

こちらにはワーケーションも、まだやめるという指示も特に来ていないので、町としても推進すると同時に、今後の二地域居住、そういったところにしっかり移していくことも十分考えられると思っておりますので、そういった今までつくられた、まちまるごとオフィスですとか、そういったワーケーション施設的なところは、今後の二地域居住の中にもしっかり使えると思っておりますので、そこを連携させながら、今後進めていきたいと思っております。

LDNの代表につきましては、守屋真一さんが代表になっております。

(「業務委託の内容」の声あり)

○企画調整課長（太田正浩君） ワーケーションの内容としましては、まちまるごとオフィスのウェブのサイト、そしてワーケーションツアーも行いました。また、ゴルフ大会も行ったところであります。

また、12月13日には、女性活躍イベントとして、町内で活躍されている女性の方によりみち135に集まつていただきまして、ここで、なぜ東伊豆町が女性が活躍できるのか、その鍵を探ろうといったイベントを開催したところであります。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） さっきも言いましたけれども、ワーケーションはそろそろ、やはり成果のまとめを僕は必要なのではないかなと思って、質問させてもらいましたけれども、今言う二拠点は、また新しい観点で国が出しているのも承知なんですけれども、そういう場合のシフトしていく上でも、また違った観点でいかないと、いつまでもこれを引っ張っていると、無駄だというとちょっと語弊がありますけれども、そういうお金をここへつぎ込んで、イベントだけやっているみたいな話になりかねないので、特に請け負っている会社を今改めて聞いたんですけども、去年も、総務省のウェブサイトに登録している代表者と違う方と契約しているという指摘を私、したと思うんですけども、6年度の契約も、今の課長の話だと守屋さんと契約しているという話なんですが、先月、法人登記を取ってローカルデザインの代表者を見ると、荒武さんなんですよね。その辺で、そういうチェックを何もしていないのかな。

おたくの課ではないですけれども、町に対して匿名随契するときの相手方をちゃんと調べてという話は、いろいろなところで私、しているんですけども、今回の成果表に上がっている去年の契約者と当時の代表者が違うんですけども、これはどういうことですか。

○企画調整課長（太田正浩君） ちょっと、確かにこちらのチェック不足もあったところで、大変申し訳ありませんでした。その中で事情を聞いたところでは、いろいろ代表者を変更しようとして、ちょうど今動いていたところであるということは確認できておりまして、ただそうはいっても、いろいろ質問受けてチェックして、気づいたところがありますので、そのあたり、今後は気をつけていきたいと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 気をつけていくではなくて、これは法律で、代表者が替わったら何日以内に登記しなければならないという法律になっているので、そういうのも踏まえた上で、

私、言っているんですけども、その辺の姿勢をやはり、姿勢がちゃんとないと、相手側はそういったところのNPO法人という形で、まちづくりに特化した形の法律の下でつくっている法人なので、それはそれで逆に、こちら側がチェックしなければいけないと思うんですけども、その辺の注意について、どうなんですか。

○企画調整課長（太田正浩君） そこは本当に大いに反省すべきところでありまして、今後より一層気をつけてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかに質疑はありませんか。

○14番（山田直志君） 1点目は、成果表50ページの公共交通対策のところを聞きたいんですけども、乗降調査人数というのはここに書いてあるんですけども、具体的な問題でいうと、学生とそれ以外の町民の方というのがいらっしゃると思うんですよ。当然、学生の場合というのは、本当に朝方の何便かに限られているということで、ある面分かると思うのね。そうすると、それ以外の人って、実際の町民の利用ということで考えたときにどうなっているのかなというのが、もう少し詳しく教えていただきたい。

2点目は、その隣の50ページの問題なんですけども、ここで、森田さんとの契約が一つの経費となっているんだけれども、本当にこの人のアドバイスで、イナズマシャトルだとかグリーンスローモビリティだとかというものが、本当にこの町に定着するというふうに皆さん思っている。まず、ちょっとそこのところ聞きたいんですけども。

○企画調整課長（太田正浩君） バスについて、朝方等、学生が乗って、本当に自分たちも、少し小さなものにできないかとか、そういったところで、でもまだ乗り切れないよなというところがあります。そういった、今度、2日間だけの調査だけではなくて、ちょっと定量的に調査できないかというところを今考えておりますので、そういったところを見ながら、本当は朝だけなんか、ちょっと大きいのでできないかとか、あとは少しノッカルとか、そういったところでうまくできないかというところを今後組み合わせながら、検討していきたいとは思っております。

「イナズマシャトル」とか巡回型というところでありまして、本当に定着するかというところで、今実験をやっているところでありますので、完全に定着できるかどうかというところは難しいのはあるんですけども、やはりこれから、本当に二種の免許を持っている方、特に二種の大型を持っている方というのは本当に確保できないとは、こちらも考えております。

何度かお話をさせていただいたかと思うんですけども、恐らくちょっと、今までの全国的な流れを見ていると、いきなり来年からバスが減便になりますとかと、完全にというわけではない、減便、減便という形でどんどん減らされてくる。そこに何も準備していないと、対応し切れないとは考えており、町長も交通に関しては非常に力を入れているところでありますので、その準備として、いろいろなことをチャレンジしながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○企画調整課政策推進係長（吉田瑞樹君）　自主運行バスの目的ですけれども、私も今回、今年度2回ほど、調査、朝から夕方まで、調査のほうでバスのほうに乗り込みまして、はつきり利用者の方から調査をしたわけではない、聞き取り調査をしたわけではないんですけども、私が見た印象ですと、例えば買物に行かれる方ですとか、あと仕事に行かれる方ですか、あと外国人の方も何名かいらっしゃいまして、様々な目的で利用されているような傾向でした。

以上になります。

○14番（山田直志君）　今課長の答弁にあったように、もう少し、どういう人がというのはやったほうがいいと思うね。実際、通学という部分と、それ以外の人たちというのがはつきりいると思うし、私自身、何人もいますけれども、移動支援とか、例えば保健センターへ教室に通うんだけれども、行きはたまたま時間が合うから自主運行バスで来るけれども、帰りはみんな移動支援ですか、だから、そういうのというのは、本当はノッカルや何かを含めて、代用できる要素というのもかなりあるわけで、そういう人たちにちゃんとアプローチしているのかなと、ここに書いてあるように免許返納者だとか、実際そういう使い方をしている人たちにちゃんとアプローチしていけば、切り替えることだと、いろいろなことが、対応できるところが出てくるので、もう少しそこは、先ほど言わされたような形のものを追求してほしいなというふうには思います。

2つ目の地域交通の問題なんだけれども、実際でも、イナズマシャトルもやったけれども、結局、最終的に、お金かかり過ぎるから駄目だった。グリーンスローモビリティなんていうのも、都会ではいいのかもしれないけれども、現実的に、町長が行政報告の中で言っていましたけれども、僕もちょうど皆さんに乗っているのに擦れ違いましたけれども、7月22日か23日かな、あの暑い中に、あんなゴルフ場のカートみたいなので、誰が停留所で待って利用しますかと。雨の日、風の日、とてもではないけれども、利用できるような実態ではないで

すよ。

だから、それをやはり、そういう提案しかしてくれない森田さんという人は、本当にこの町の交通問題について、問題を解決しようという人だというふうには、私はちょっと思えないんですね。だから、皆さんは、そういう方が言われるとおりに実証実験やっているんだろうけれども、明らかに私どもから見ると、やる前から結果って見えているような人を、こうやってアドバイザーだ何だといって雇って金出していくというのは、本当に適切なのかと言いたくなるんですよ、本当に。そういう点についてはどう思いますか。

○企画調整課長（太田正浩君） グリスロについては、町長もぜひやってみたいということもありますし、森田さんから提案されてやったというよりかは、町長もやってみたいというところから話が進んだということあります。

そういう中で、ただやはり、カートではなくて、本当に普通の車でもいいのではないかというところもありますが、そこはいろいろチャレンジさせてもらひながら、その中から選んでいきたいと思っております。

以上です。

○14番（山田直志君） 本当に、町長がこうやって選んでやって、結果的に駄目だということなら、それは町長の責任だということで、はっきりさせればいいことなんだけれども、でも、とてもお金、コンサル業含めてやって、こういう森田さんというのは、具体的に何か、企画調整課が担当している町内の公共交通的な交通網を整備しようということに対して、有益な提案とか提言がされたんですか。その人の提案で、具体的に成果が上がっているというふうなことがあるんですかということを非常に疑問に思うんですけども、いかがですか。

○企画調整課長（太田正浩君） 大きな市町ですと、例えば交通課とか、そういうところがあって、そういう専門の方もいるとは思うんですけども、なかなかこの小さな町で、いきなり何もない中で、グリスロを整備しろとか、イナズマシャトルをやれと言われても、本当に職員としては、どこからどう手をつけていいか分からない。そういう意味で、非常に有益な情報を、ほかに、もしくは誰かいればあれなんですかと、ああいう方がいないと、町としては実証実験はできないと、本当に大きな負担になり過ぎてしまうとは考えております。そういう意味では、本当にとても有益な方だとは考えております。そこが本当にその後、成功するかどうかというのは、やってみないと分からないところがありまして、何度かお話しした中では、せめて運転手の人物費ぐらいは稼げるようにならないと、ちょっと持続的ではないなというのは、自分のある程度印象でもあるんですけども、そういうことが本

本当にできるのかとか、そういったことを今後見ていきたいとは思っております。

以上です。

○企画調整課政策推進係長（吉田瑞樹君） すみません、ちょっと補足ですけれども、まず森田氏を選定した理由としましては、焼津のほうでグ里斯ロのほうを実際に実験を行いまして、そういった成果というか、実際に携わっておりますので、森田氏を選定したのではないかと、すみません、私も去年いなかったんですけども、そういうふうに思います。

あと、今回、地域公共交通の全般に関してなんですけれども、森田氏だけではなくて、例えばウェブで国交省の関連の組織の勉強会ですとか、そういったものも担当のほうも出ておりますし、実際にこちらに来ていただいて、いろいろなアドバイスをいただいております。

その中で、今提案を受けているのが、データの分析ということで話がありまして、先ほど乗降調査ということで、実際に乗ってみたんですけども、やはり乗るだけだと分からないところもある、できれば年間を通して、どういった方が乗っているとか、どこのバス停からどこに乗っているとか、これは自主運行バスに限ってのことではないんですけども、ノックカルも含めて、今後データの分析をどうするか。それは、例えばA Iを使ったりとか、そういったこともあると思うんですけども、その辺については今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 48ページの今の政策のところで、山田委員にちょっと通じるんですけども、コンパクトシティで渡邊技術士事務所をアドバイザーに選んだ理由とその内容、それから成果が書かれていないので、この人を頼んでどんな成果があったのか。同じようによりみちの関係でも、株式会社インクを選んだ理由と、その人がどんなアドバイスをして成果があったのか、それについて説明お願いします。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、渡邊氏も居山氏も町長からの推薦でありまして、とても能力のある方というところでお願いしたところであります。

その中で、成果としましては、これは人それぞれだとは思うんですが、すみません、建設課の事前の橋の調査なども渡邊さんが行っておりまして、その観点もありまして、コンパクトシティの委員にもなっていただいたところであります。

インクの居山氏につきましては、ちょっと町民に何人か集まつていただいて、アンケートを取りながら、今後幼稚園をどんな形にしたらいいかというのをやってみたんですけども、なかなか、どうしていいかというのがちょっと決まらない中で、やはりインクさんのデザイ

ンで、こんなふうになるんだという絵などもいろいろ描いていただいて、それを見て、町長、私たちも、こんな感じになるというのがいいよねというのが見えたところであります。

なかなか言葉だけですとか、みんなの意見だけですと、幼稚園がどんなふうになるのかつて見えなかつたところで、インクさんはいろいろアイデアを出して、見える形にしていただいた、そういう面では非常に成果があつたと考えております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 先ほど14番も言つていましたけれども、やはりトップから言われた人を選ばれて、今回の補正にもありましたけれども、そういう方々を町のアドバイザーとしてお迎えして、いろいろな意見をもらう、それは原課としてしようがない話なんですけれども、でもその次に、やはり成果を強力にいただかないと、それは業者を選んだのは町長なんだけれども、そこからもらうものが原課として、やはり不利な立場で、しっかりとそれを追求していただきたいです。

今の課長の話だと、旧稻取幼稚園に関しては、ある程度の成果があつたと言われますけれども、僕、コンパクトシティの会議に全部出ましたけれども、果たしてこの人必要だったのかなと、一緒に出た多分10番の方も、一緒に話をしたんですけども、そういうところというのは、やはり自己紹介の中でも、僕は町長と一緒に仕事をしているなんて言いながら、こういうところへ出てきて話しているので、それなりのやはり成果というのは、今後、今年もいっぱいあるので、そのところは、今までこういうアドバイザーって、あまり町でやつていらないところなので、もうちょっと注意を払って、成果物なんかの提出を求めていただきたいと思うんですけども、原課としてどうですか。

○企画調整課長（太田正浩君） なかなか成果のところで、よく見えた方と、もう少しという方もいらっしゃったんですけども、その中で、今後、今言われたように、しっかりとアドバイザーの意見を取り入れて、アドバイザーだけではなかなか、まちづくりの成果を出すというのは難しいとは思います。その中で、しっかりと原課のほうも協力しながら、助けていただき、成果を出し、それをしっかりと見える形で、成果を発表できるような形にはしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） すみません、皆さん、もう4時も結構回ってきたので、できればあと1問ぐらいで終わりたいと思います。

○6番（稻葉義仁君） 成果表52ページのノッカルですね。

課題や予定、その他の部分で、これさんざん言われていることですけれども、やはり一般的のドライバーさんが不足しているのが課題ですよとございます。ドライバー確保に向けて、制度の周知や説明会とありますが、ここに書いていないことでは、報酬の問題なんかもありましたよね。この辺は町長からも言葉が出るんですけれども、結構私が聞いている中では、とにかく準備というか、運転者にかける業務の負荷がちょっと高過ぎるというふうな話を必ず聞くんです。

それでジュース1本の小銭かよというのについてくるんですけども、という意味でいうと、ノッカルのシステムだからという話はあるんですけども、これってライドシェアのほぼフルスペックみたいな感じで、がちんがちんの完璧に、管理するぞと管理する気満々のシステムっぽいんですけども、この辺を少し何か、安全と相反するところがあるので、難しいところはあるんですけども、ボランティアを広げていくという意味でいくと、少し運行管理の部分をやはりもう少し軽い形にしていかないと、根本的に広がらないのではないかと、個人的にはずっと思っているんですけども、そのあたりの受け止め方はいかがでしようか。

○企画調整課長（太田正浩君） 本当にノッカルの鍵、肝はドライバーの数だということは、こちらも認識しております、昨年度の予算のときも、事務方としては上げたいといった意向があったのですが、ちょっとなかなかそこがうまくいかなかつたところはあります、ただ、皆様からのいろいろな町長への質問で、ちょっと最近、町長も考えが変わってきているかなというところがありますので、次年度しっかりと、ドライバーにいく報酬のほうは、何とかもう少し上げられるような形を取れるような形にはしたいと思います。

運行管理のところで、今、アルコールチェックを動画で撮って送ったりとか、職員の運行を見ても、5分とか10分の運転だとしても、いろいろ早く行ったりですとか、いろいろなチェック、結構小1時間で、白田・片瀬へ行くとさらにかかってしまうというお話をさせていただいたんですが、そういった形で、ただここはちょっと、しっかりとお金を取るために運輸支局の許可が必要で、そこはちゃんとやりなさいというところがありまして、ここが、もう少し軽くできるやり方は聞いてみますが、今のところ、そこはしっかりとやらないといけないとかの中で今やっておりますので、また確認をしますが、今のところはそのような方向でなっておりますので、今後も安全のためというところもありますので、こちらは継続していくたいと思っております。

以上です。

○6番（稻葉義仁君） 現状のままでいくと、根本的に広がることないと思っているんです。制度も何も違うので、同じようには並べられないんですけれども、移動支援はあれだけアナログな仕組みでやりながら、運転者は多いですよね。しかも、力の入り方が多分、全然力を入れていないですよ。でも、あっちのほうが運転に協力してくれている人が多い。ここ的事実は、もっと謙虚に受け止めたほうがいいかなと個人的には思っております。

個人的には、だったら移動支援を少しお金かけてシステムにしたほうが、観光客は別ですけれども、住民にとっては便利なのではないのと思うこともあるので、ぜひそこは移動支援に負けないように、進めるのであれば、頑張っていただきたいなと常々思っておりますので、よろしくお願ひいたします。難しいのは重々分かっています。

○企画調整課長（太田正浩君） 例えば、お金はお客様からは本当に100円とか、そのぐらいの実費ぐらいにして、運輸支局のほうに申し込まないでというやり方も、一つはあるとは思います。今後、どういった形が本当に一番いいのかということは、こういったことをやりながら、もしかしたら本当に、そういう形のほうがいいのかもしれないし、そういう形でちょっとチャレンジしながら、いい方法を見つけていきたいと思います。

以上です。

○14番（山田直志君） 2つあって、一つは今のノッカル等の問題でいうと、移動支援は昨年度の配達実績でいうと312人、本当にこれは力も入っていないし、社協が何とか回覧板で運転手募集しながら、それでも少しずつ、運転手も今増えてきているけれども、そういう実績で、やはりかかる経費との関係で見ても使いにくいので、さっき言ったように、何とか自走運行で行っても、帰りは荷物があるから、やはりドア・ツー・ドアの移動支援を使うとか、そういう人たちが実際いるということを考えると、もう一回制度のすり合わせをして、たしか前の文教厚生で報告したように、一昨年行った紀北町みたいな使い方があって、それは別に観光客を含めても対応できているわけだから、もう一回そういうところをちゃんと研究して、これから制度設計をしてほしいなというのが1点。

もう一つは、企画調整課はめちゃくちゃ仕事が多いなというのが実感としてあって、役場って割と、それぞれの仕事を縦割りで職員に振ったりしている印象があるんだけれども、先ほど来の成果や何かの検証というようなことを考えてみると、やはりそれぞれの仕事が担当任せではなくて、課内の中で調整されたり、それぞれの意見で、ほかの担当以外の人から
.....

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時18分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

○14番（山田直志君） ちゃんと皆さんのはうでは、情報共有というような仕事ぶりをちゃんとしているのかなということが、聞いていてすごく、成果がちゃんと返ってこない、同じような成果しか書かれていないという裏側で、担当者任せでないのかな、有効に課として機能しているのかどうか、その辺もちょっとお聞かせいただきたい。そういう感想を、皆さんの答弁を聞いていて感じましたので。

○企画調整課長（太田正浩君） 制度設計については、これから柔軟にやっていきたいと思います。

仕事量につきましては、ちょっと本当に、正直多いなというのにはあります。特に生涯活躍応援係が今、2人で幼稚園をやりながら、シティプロモーションですとか移住・定住等、係長の下には新人の職員、その2人でやっていて、正直2人ではできない、それを今みんなでサポートしている、ほかの職場では心を病む方が多い中で、今のところ出ていないところはありますけれども、そういった中では、みんなで助け合ってやってはいます。でも、仕事量はちょっと今、正直多過ぎてしまって、ちょっと目が行き届かないところはあるとは思います。ただ、みんな共有はしてはいますので、そういったところで、うまく協力しながらやっています。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） 以上で、一般会計、企画調整課所管分に対する質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を風力発電事業特別会計とします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で風力発電事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時23分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

お諮りします。会議規則第9条で、会議時間は午後4時30分までとなっております。議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 異議なしと認めます。よって、会議時間を延長します。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時24分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、税務課所管分とします。

質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果説明書のほうで、町民税の関係でお伺いをしたいと思います。

6年度は定額減税の影響を受けて、収入が減ったということは分かるんですけれども、これは一応個人だけですよね、定額減税。法人には当てはまらないと思うんですけれども、今、全体的にはそれほど景気は落ち込んでいなくて、東伊豆町辺りは入湯客数も上向きで、全体的にはそういう状況にある中で、法人がやはり減になっているという、そこで要因とすると、3号法人の減少や事業収益の減少というふうになっているんだけれども、今の感覚からすると、状況はいいのに収益が減っているという、この辺の要因みたいなものというのにはありますか。

○税務課長（鈴木和重君） ただいまの法人町民税の調定が減っているということなんですが、楠山委員の言ったとおり、まず均等割につきましては、9号法人は同数、8号法人は100、

7号法人が2減、こちらのほうは作業所のほうの閉鎖になっております。6号、5号、4号法人は変わらず、3号法人は9件の減、3増12減となっております。2号法人は増減なし、1号法人は4件増となっております。

また、収入調定が減っているということなんですが、予定納税とされて中間で報告しているものが、実際決算してみると、申告時期になりますと収益が増減するもので、一概にとは言えないんですが、実際に法人税割は、多少ですが減っております。

○2番（鈴木伸和君） 成果表62ページの基礎資料更新業務について、ちょっと説明下さい。

業務委託の内容で、基礎資料の更新と評価の見直し、土砂災害警戒区域のデータということですけれども、もう少し具体的に、この内容について教えてください。

○税務課長（鈴木和重君） 基礎資料の更新業務委託につきましては、まずはデータメンテナンスのほうは、地番の分筆や合筆、家屋図の異動の修正等を行っております。それから分筆・合筆等がありますので、地番図のデータの再編集、それから路線価の評価、建物用途図、評価要因の修正、各種要因値の算出等を行っております。それから、土砂災害特別警戒区域のデータの変換をしていただいて、それをシステムのほうにセットアップするという流れでやっております。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

それで、これはあくまでも机上でデータを入れ替えるということで、現地調査云々というのは、この中には含まれていないということでよろしい。

○税務課長（鈴木和重君） 現地調査も行っております。

ただ、評価替えのときになると、3年に一度ですけれども、そちらになると、もっと細かく現地のほうも見ておりまして、路線価図の作り直し等もありますので、そのときは、またちょっと価格のほうが上がるという傾向にあります。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 前から私は、いろいろなところで言うんですけども、迷惑空き家、迷惑空き地に対する固定資産税で、それぞれペナルティーができるようになっているんですけども、東伊豆町内、この中では、そういうところのチェックというのは、3年に一度のときでないと、できないということでしょうか。

○税務課長（鈴木和重君） 3年に一度に限らず、空き家になったところ、例えば異動かかつたようなところとかも、うちのほうでは見直しをしております。家屋の所有権移転とかがかかつたところについてです。

○2番（鈴木伸和君） 僕が聞いているのは迷惑空き家なので、こういうちゃんとした手続をしない方々が建設整備課のほうに、いろいろ困った内容を言っていると思うんですけれども、そういうデータの把握というのは、税務課のほうではしていないですか。

○税務課長（鈴木和重君） そちらについては行っておりません。

○2番（鈴木伸和君） 分かりました。

○14番（山田直志君） 成果表の69ページの不納欠損の問題で、金額の大半というのが固定資産税ということになるわけで、この内容と、今2番が言ったことに絡むんだけれども、やはり所有者の不明だったり、いろいろな、場合によると別荘、マンションでも、お子さんが相続放棄をされるだとか、そんな状況も聞いているんですけども、この28件の内容、法的に地方税法のこれに該当するというのはいいんですけども、もうちょっと今、町の中で、こういう固定資産税の不納欠損をしなければならない一つの現状というのは、どういうものがあるのか、少し内訳を教えてください。

○税務課長（鈴木和重君） まず、28件というのは、地方税法第18条ということでよろしいでしょうか。地方税法第18条につきましては、5年間を経過したものになっております。

今回、第18条として欠損しておりますが、実際は、これについては全て、執行停止のほうはかけております。けれども、執行停止をかけて3年よりも先に時効が来た案件となっておりまして、こういうのは、お亡くなりになっている方というのが多いです。

○14番（山田直志君） 当然、恐らくそういうことになるんだと思うんだけれども、税務課としては、亡くなられた方、元の所有者の一定の相続関係とかを手繕るとか、いろいろなことを通じてそこに接近するというふうな取組、努力というのはしているんですか。それはできないという考え方なんですか。どういう対応をしていますか。

○税務課長（鈴木和重君） 死亡者等に係る未納の対応なんですけれども、死亡者や実態のない法人については、まず死亡している場合、戸籍謄本や登記簿謄本を基に連絡先等を調査して、実態の把握に今努めております。納税義務者が確認できた場合は、納税の依頼や財産調査のほうも行っております。まず、相続人のほうを調査等しております。

○14番（山田直志君） そうすると、一応そういうことはやっていると。それでもやはり払ってくれない部分というのはあると思うんですけども、これで、申し上げた固定資産税なんですけれども、28件の場合、町内・町外という内訳をした場合、どういう状況になりますか。

○税務課長（鈴木和重君） すみません、町内・町外の区別するものは、ちょっと今持ち合わ

せておりません。また後で提出のほう、させていただきます。

○3番（楠山節雄君） 静岡地方税の滞納整理機構と、それから賀茂地区の協議会、こちらのほうで、ある程度難しい案件を処理していると思うんですけども、このほかにも、ここに挙げない案件で、滞納されている方もいると思うんだけれども、そういう方に対して、6年は、例えば差押えだとか財産調査だとか、そういうものというものはされていますか。

○税務課長（鈴木和重君） まず、静岡地方税滞納整理機構につきましては、毎年大口な県等を10件移管をしております。賀茂地方税債権整理回収協議会につきましては、全部の滞納者を、主に町内の方を受け持っております。そちらに対して調査等を行って、処分のほうをかけていくというような形を取っております。

○3番（楠山節雄君） 賀茂地方税のほうについては、町内を中心にお願いをしているということですか。

町外については、どういうふうな、滞納者に対しては、例えばさっき言ったように財産調査だとか、あるいは、例えば土地を持っていれば、差押えだとかというのが可能だと思うんですけども、預金とかも含めてね。そういうものは、町外については、税務課独自で行っているのかどうか。

○税務課長（鈴木和重君） 町外につきましては一部を協議会の職員、それから、あと残りを税務課の収納係のほうで見ております。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で一般会計、税務課所管分に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時38分

再開 午後 4時39分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ再開します。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、次回16日は午前9時半より会議を開きますので、よろしくお願ひします。

御苦労さまでした。

延会 午後 4時40分